

—平成24年度評価結果—

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」

<試行>

(教育委員会分)

- 学習機会の充実
- 郷土資料の公開と活用
- 特別支援教育の充実

(1) 学習機会の充実

○評価結果

市民行政アクセス（市民評価会議）	総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
		拡充 ・ 維持 ・ 縮小
	今後の展開・事業の見直し等	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの学習意欲や生きがいつくり、また、幅広い年齢層に応じた学習機会の提供がされており、評価できる。 ・ 高星大学の大学院開設など、市民の学習ニーズをくみ取った新しい事業が展開されており、評価できる。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高星大学の卒業生が活躍できる「場」を提供するお手伝いがないか。（イベント協力の声かけ、卒業生活躍の場一覧の作成、卒業生の意向調査） ・ 受講者に対するアンケート調査以外に、市民の多様なニーズをどのように把握し、どう学習機会に反映させるか検討することが望ましい。 <p>(事務事業の意見)</p> <p>○IT基礎技能習得等住民サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の進展が著しいIT関連機器の講習会などは、常に講習内容を見直し、スマートフォン対応など時代にあった内容に刷新していく必要がある。 <p>○生涯学習まちづくり推進講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画立案段階において、各課で開催する講座のテーマが重ならないよう、関係各課が連携し企画内容や日程等、調整を図ってはどうか。
施策評価表の記載内容	適切 ・ 要検討	
		<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズに応じていけるよう見直しの検討や今後の課題なども盛り込まれており、記載内容については、おおむね適当と判断する。

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	社会教育の充実	整理番号
施策CD	400510	施策名	学習機会の充実		83
担当課	教育部生涯学習課			評価責任者	教育部長 西本 隆史
関係課(組織順)	総務部行政管理課				

1. 施策の意図及び現状分析

目指すこと	社会の変化や課題などに対応した様々な学習機会を充実します。
-------	-------------------------------

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	H24年度に実施した内容	備考
1 地域課題や国際問題など、市民ニーズに応じた学習機会を充実します。	実施中	生涯学習まちづくり推進開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民教養セミナー(6回)を実施 英会話教室(12回)を実施 英語暗唱コンテストを実施 パソコン講習会(76回)を実施 	
2 生きがいづくりや地域で活躍する人材づくりのため、高齢者の学習機会を充実します。	実施中	高齢者学級開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 千歳高星大学(50時間)を実施 千歳市若返り学園(行事15回他)を実施 	
3				
4				

まちづくりアンケートの項目名: 18. 生涯学習の情報や機会の提供

市民から見てこの施策は **区分Ⅳ** の評価です

アンケート結果の分析(H20年度現在)

- 全ての年代において満足度は、ある程度高いと考えられる。
- 年代別に見た重要度は、18～29歳までと70歳以上という両極の世代において重要度が高いと感じているが、満足度が高い数値を示している年代は60～70代であるため、高齢者に対する学習機会の充実はある程度進んでいるが、若い世代や就労者が参加できるような平日の夜間や休日における学習機会が少ないと考えられる。

③ 施策分野の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に伴う今日的な課題への対応や生涯各期に渡る学習機会の充実を図るため、「市民教養セミナー」、「英会話教室」、「英語暗唱コンテスト」、「パソコン講習会」、「千歳市若返り学園」、「千歳高星大学」など幅広い年齢層を対象に開催し、市民の学習意欲の向上を図っている。 パソコン講習会についてはIT講習室の開館(行政管理課所管)とあわせて、専門的知識を有する市民団体と市民協働プロモーション事業として実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズが多様化する中、地域的・今日的課題の把握に努め、学習ニーズに対応していかなければならない。 今後高齢者の増加が見込まれる中、益々高まっていくことが予想される高齢者の学習意欲に対応していく必要がある。 学習した成果を地域に還元し、更に地域課題に貢献できるよう促していく必要がある。

(参考データ等) (行政管理課)

年度	市民教養セミナー		英会話教室		英語暗唱コンテスト		パソコン講習会		IT講習室開館	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
22年度	7	809	12	178	1	39	76	487	120	1,364
23年度	7	1,269	12	109	1	37	76	442	122	1,258
24年度	6	997	12	154	1	50	76	296	119	989

- 千歳高星大学ー学習内容: 講義、講演、演習、観察・視察研修、ホームルーム、鑑賞など年間50時間、修業年限: 2年、定員: 50名(おおむね60歳以上)
- 千歳市若返り学園ー行事内容: 学級総会、ハイキング、映画鑑賞会、パークゴルフ大会、講演会、社会見学、ミニボウリング大会、室内ゲーム大会、若返り学園祭、サークル活動など、会員数: 409名(60歳以上)

2. 成果指標の達成状況

【前年度との比較】H23実績値とH24実績(見込)値の比較		【H27目標達成見込】											
・○:よくなった・維持 ・×:悪くなった ・―:比較ができない		・◎:目標を上回って達成 ・○:目標達成に向け順調に推移 ・△:目標達成が遅れる可能性有 ・×:目標達成は難しい ・―:数値の比較ができない等の理由で見込予測不能											
成果指標				実績(見込)値					目標値		単 位	前年度との 比較	H27目標 達成見込
番号	指標名	指標の内容	初期値	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32			
1	市民が問題解決のために取り組んだ学習内容の理解度	教育委員会主催の市民セミナー事業のアンケート結果で、よく理解できたと答えた人の割合	71.2	76.3	86.7	75.4	/	/	75	80	%	×	○
2	高齢者の学習意欲と地域参画意欲の向上度	教育委員会主催の高齢者対象事業のアンケート結果で、今後の活動に大いに役立つと答えた人の割合	61.5	60.0	69.5	65.8	/	/	65	70	%	×	○
3							/	/					
4							/	/					
参考指標							/	/					

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
・自主 : 自主事業 ・施管 : 施設管理事業	I : 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II : Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III : Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I : 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 II : 企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を担うのが適当である事業 III : 企業や市民団体等による実施が適当な事業
・経常 : 経常的事務 ・ハード : ハード事業		

事務事業評価										事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への 貢献度 (高い) (普通) (低い)
番号	事務事業名	種 類	事業 の 種 別	成果指標	評価年度(H24)		事務事業の内容	必 要 性	妥 当 性	事務事業 の今後の 方向性	H23実績(直接経費・人件費)	
					目 標	単 位					H25実績(直接経費)	
1	IT基礎技能習得等住民サポート事業(行政管理課)	自主	○	サポート事業来場者数	1,500	人	市民がIT(情報通信技術)を活用することができるように、協働事業としてIT講習室の開館を実施し、「生涯学習まちづくり推進講座開催事業」と連携して、パソコンの基本操作の習得を支援している。	II	II	2.見直して継続	2,391	2,406
					989						2,386	1,696
											2,254	
2	社会教育活動支援業務	自主		社会教育関係団体登録数	350	団体	社会教育活動を行う団体に対して、団体登録、事業の後援を行うなど、市民の社会教育活動の支援を行っている。	II	I	1.現状のまま継続	400	3,144
					348						409	2,405
											535	
3	高齢者学級開催事業	自主		講座の受講延人数	6,700	人	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促すための学習機会として、「千歳高星大学」と「千歳市若返り学園」を開講している。	II	I	2.見直して継続	1,796	4,060
					6,754						1,806	4,517
											2,816	
4	生涯学習まちづくり推進講座開催事業	自主		講座の受講延人数	1,700	人	学習機会の充実と、今日の課題や地域問題に対応したコミュニティ活動の実践を促すため、「国際理解事業」、「市民教養セミナー」、「パソコン講習会」を実施している。	II	I	2.見直して継続	1,948	2,663
					1,497						1,729	2,713
											2,318	
5	ユネスコ協会活動支援事業	自主		事業実施における募金額	300,000	円	千歳ユネスコ協会の事務局を運営し、チャリティーパーティーや書きそんじハガキの収集活動等により得た募金を、ユネスコ世界寺子屋運動等に寄附するなどして、ユネスコ活動の普及・推進を図っている。	II	II	1.現状のまま継続	0	2,053
					388,808						0	1,973
											0	
6												
施策全体の 事業費	H23	実績(直接経費+人件費)	20,861千円		直接経費	6,535千円		人件費	14,326千円			
	H24	実績(直接経費+人件費)	19,634千円			6,330千円			13,304千円			
	H25	予算(直接経費)	7,923千円			7,923千円						

4. 施策の評価			
① 事業構成の妥当性			
A	効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	B	理由・問題点 生涯各期に渡る学習機会を提供することは、生活に潤いを与え、市民が今日的課題に積極的に取り組む動機づけとなっており、また、市民協働・市民主体のまちづくりを進める際、市民の生涯学習活動は不可欠であり、これを側面的に支援するものとして、事業の必要性は高いと考える。 ただし、受講者数が減少している事業については、その要因を分析し、見直し等検討を図る。
B	おおむね効果的な事業構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
C	あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)		
② 施策の成果・進捗状況			
A	十分な成果が得られた。 (進捗状況は順調である)	A	理由・問題点・成果指標の分析等 年度により、受講者数について変動はあるものの、受講後のアンケート結果から、施策の進捗状況はおおむね順調であると考えられる。 高星大学(高齢者学級開催事業)受講生のように学習した結果、更に学習意欲が高まる等事業実施により生涯学習活動が活発になっている状況も見受けられる。 事業実施にあたっては、平日夜間や土曜日に事業を開催したり、また、集中して受講できるよう一部の事業で保育を実施するなど、就労者や子育て世代を含め市民に幅広く学習機会を提供している。
B	おおむね成果が得られた。 (進捗状況はおおむね順調である)		
C	期待した成果が得られなかった。 (進捗状況は遅れている)		
③ 総合評価(部次長評価)			
事業の見直し等 今後の展開	拡充	○	評価コメント ・市民一人ひとりが生きがいのある豊かな人生を過ごすために主体的な学習活動を高め、また、地域の活性化を図るために、学習機会を充実し、市民の生涯学習活動を支援していく必要がある。 ・事業実施にあたっては、アンケート等で市民ニーズを把握しながら進めることとなるが、今後、超高齢社会に向け、高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の学習意欲への対応と更なる学習機会を提供するため、平成25年度より千歳高星大学に大学院を開設し学習機会の充実を図る。 ・受講者数が減少している事業については、その要因を分析し、見直し等検討を図るなど、事業のスクラップ&ビルドを進める必要がある。 ・今後更に市民の学習ニーズは高まることを見込まれることから、各年齢層に応じた学習機会の情報提供に努めるなど、取組みを拡充する必要がある。
	維持		
	縮小		

○二次評価委員会(二次評価)			
事業の見直し等 今後の展開	拡充	○	評価のポイント・論点等 (評価コメント) 学習ニーズが多様化しており、様々な学習ニーズに応じた学習機会を提供することが必要である。成果指標である「受講後のアンケート結果」や高齢社会を迎え、高齢者の生きがい作りや社会参加を促すための学習機会である『高星大学』の取組など、施策の成果が得られていると考えられる。 なお、今後は事業の見直しを図り、魅力ある学習機会の提供に努める必要がある。 (評価のポイント・論点等) ・年齢階層に応じた学習機会の情報提供 ・事業のスクラップ&ビルド
	維持		
	縮小		

○市民評価会議(市民行政アセス)			
総評		一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
事業の見直し等 今後の展開	拡充	○	理由・意見 (理由) ・市民一人ひとりの学習意欲や生きがいづくり、また、幅広い年齢層に応じた学習機会の提供がされており、評価できる。 ・高星大学の大学院開設など、市民の学習ニーズをくみ取った新しい事業が展開されており、評価できる。 (意見) ・高星大学の卒業生が活躍できる「場」を提供するお手伝いができないか。(イベント協力の声かけ、卒業生活躍の場一覧の作成、卒業生の意向調査) ・受講者に対するアンケート調査以外に、市民の多様なニーズをどのように把握し、どう学習機会に反映させるか検討することが望ましい。(事務事業の意見) ○IT基礎技能習得等住民サポート事業 ・技術の進歩が著しいIT関連機器の講習会などは、常に講習内容を見直し、スマートフォン対応など時代に合った内容に刷新していく必要がある。 ○生涯学習まちづくり推進講座開催事業 ・企画立案段階において、各課で開催する講座のテーマが重ならないよう、関係各課が連携し企画内容や日程等、調整を図ってはどうか。
	維持		
	縮小		
施策評価表の 記載内容	適切	○	理由・意見 (理由) ・市民ニーズに応じていけるよう見直しの検討や今後の課題なども盛り込まれており、記載内容については、おおむね適当と判断する。
	要検討		

(6) 郷土資料の公開と活用

○評価結果

市民行政アクセス（市民評価会議）	総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
		拡充 ・ 維持 ・ 縮小
	今後の展開・事業の見直し等	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘の成果を市民に還元できるよう遺跡地図等の作成は評価できる。 ・郷土の宝をより多くの市民の方に知ってもらおう努力を続ける必要がある。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により千歳市には多くの文化財・史跡があることが明らかになってきた。これら埋蔵文化財は千歳市の貴重な財産であるため、観光など千歳市の活性化につながる事業に展開していくことを望みたい。 <p>(事務事業の意見)</p> <p>○文化財普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターが遠方であり、足を運んでももらうことが難しいため、出前講座など取組の充実が必要である。 ・遺跡地図等の作成の他、さらに広く市民に知ってもらおうよう、史跡プレート（看板等）の整備を行ってはどうか。 ・埋蔵文化財センターの館内案内を職員だけでなく、ボランティアの育成など市民協働としての取組を充実させてはどうか。また、多くの市民に足を運んでももらうよう、工夫してはどうか。（休日の開館など） ・キウス周堤墓群の世界遺産登録に向けた取組として市民の機運が高まるPRの工夫が必要である。
	施策評価表の記載内容	適切 ・ 要検討
	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の展開が拡充の方向であることから、今後の取組について、より具体的に記述することが望ましい。 	

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	文化財の保護と活用	整理番号
施策CD	400720	施策名	郷土資料の公開と活用		89
担当課	教育部埋蔵文化財センター			評価責任者	教育部長 西本 隆史
関係課(組織順)					

1. 施策の意図及び現状分析

目指すこと	千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通じて、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。
-------	---

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	H24年度に実施した内容	備考
1 郷土の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる場の整備に努めます。	実施中	文化財普及啓発事業	・「縄文文化」体験学習会の実施：「縄文の旅」、土器づくり、石器づくり、勾玉づくり、59回(参加者612人) ・「昆虫採集・標本作成教室」の実施：2回(参加者20人)	
2 市民が自然や歴史、文化を知ることにより、郷土を考える機会を拡充します。	実施中	文化財普及啓発事業	・講演会の開催：2回、3講演(聴講者132人)「史跡整備とキウス周堤墓群」 ・広報資料『ちとせの文化財』の製作：4種類、各10,000部	
3 郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料等の文化財の収集・調査・管理を行い、公開と活用を図ります。	一部実施	文化財普及啓発事業	・埋蔵文化財センター常設展：開室263日(観覧者1399人) ・企画展の開催：「国史跡キウス周堤墓群」、開室64日(観覧者165人)	
4 指定史跡の保存・管理を行い、後世に伝えるとともに公開と活用を図ります。	一部実施	指定史跡保存管理業務	・美々貝塚保存施設の一般公開：開館214日(見学者499人) ・3件の指定史跡の下刈り、倒木・枯木・かかり木の処理、清掃等を実施。	

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果 (H20.9実施)	まちづくりアンケートの項目名：22. 文化財や史跡の伝承保存	市民から見てこの施策は 区分Ⅳ の評価です
		アンケート結果の分析(H20年度現在)
		文化財や史跡の保存や後世への伝承の点は、市民から一定程度の評価が与えられていると思われる。しかし、近年重要視されている文化財の公開・活用の面ではさらなる取組が必要である。埋蔵文化財の調査と報告書の刊行という本来業務以外では、学習会や企画展、講演会などが一般市民への文化財の公開・活用の数少ない手段となり、重要度の低さは、市民にとって千歳の文化財の量や質の理解がまだ不十分であり、普及啓発の拡充が求められている。

③ 施策分野の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に千歳市埋蔵文化財センターが開設された。埋蔵文化財等の文化財の調査研究及び保護保存、活用を通して、千歳の自然、歴史、文化にふれあう拠点施設ができ、出土文化財が常時市民に公開されている。 平成24年12月、国史跡キウス周堤墓群が世界遺産暫定一覧表記載物件「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の構成資産となった。その史跡整備は未着手ながら、多くの市民や団体をはじめ、道内外から注目を集めており、まちづくりや観光の面においても関心が寄せられている。 市内の埋蔵文化財について市民の理解をより深めるために、小学4年生以上向けの広報資料を平成23年度から製作している。 	<ul style="list-style-type: none"> キウス周堤墓群が「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の構成資産に決定したことによる市民等の関心が、「キウス」から「埋蔵文化財全般」へ、そして「文化財全般」へ広がるように、普及啓発事業をさらに展開する必要がある。 埋蔵文化財センターを中心に企画展示や講演会など様々な取組を行っているが、市民の自主的な活動につながるようなしなやかな世界遺産登録に向けた市民応援団の結成など市民との協働をさらに進める必要がある。 国指定史跡キウス周堤墓群の管理保存、調査、整備に関する国、道、地域との協議、調整。

(参考データ等)		
【指定史跡】	<ul style="list-style-type: none"> 蕨手刀：市有形、市所有、実物展示 駅通看板：市有形、個人所有、展示なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ウサクマイ遺跡群：国史跡、昭和54年指定、保存管理計画策定済 キウス周堤墓群：国史跡、昭和54年指定、保存管理計画検討中 美々貝塚：市史跡、昭和52年指定、保存施設公開 	【千歳市埋蔵文化財センター常設展示見学者数】	
【指定有形文化財公開状況(市埋蔵文化財センターでの展示)】	<ul style="list-style-type: none"> 動物形土製品：国重文、市所有、複製品展示 土面：国重文、国所有、複製品展示 北海道美々8遺跡出土品：国重文、道所有、展示なし 千歳神社境内釜加神社弁財天御厨子：市有形、個人所有、複製品展示 磨製石棒、男性土偶：市有形、市所有、実物展示 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：開室日 257日、見学者 1,298人；5.1人/日 平成23年度：開室日 260日、見学者 1,137人；4.4人/日 平成24年度：開室日 263日、見学者 1,399人；5.3人/日
	【市指定史跡美々貝塚保存施設見学者数】	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：開館日 236日(4/9-11/30)、見学者 271人；1.1人/日 平成23年度：開館日 236日(4/9-11/30)、見学者 270人；1.1人/日 平成24年度：開館日 214日(5/1-11/30)、見学者 499人；2.3人/日 	

2. 成果指標の達成状況

【前年度との比較】H23実績値とH24実績(見込)値の比較		【H27目標達成見込】											
・○:よくなった・維持 ・×:悪くなった ・—:比較ができない		・◎:目標を上回って達成 ・○:目標達成に向け順調に推移 ・△:目標達成が遅れる可能性有 ・×:目標達成は難しい ・—:数値の比較ができない等の理由で見込予測不能											
成果指標			実績(見込)値					目標値		単位	前年度との比較	H27目標達成見込	
番号	指標名	指標の内容	初期値	H22	H23	H24	H25	H26	H27				H32
1	郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会数	体験学習、企画展、講演会、出前講座などの開催数	10	9	13	67	/	/	10	10	回	○	◎
2							/	/					
3							/	/					
4							/	/					
参考指標							/	/					

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
・自主 : 自主事業 ・経常 : 経常的事務 ・施管 : 施設管理事業 ・ハード : ハード事業	I:市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II:Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III:Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I:市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 II:企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を担うのが適当である事業 III:企業や市民団体等による実施が妥当な事業

事務事業評価

番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H24)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業の今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) <普通> <低い>
					目標	実績					H23実績(直接経費・人件費)	H24実績(直接経費・人件費)	
					単位						H25予算額(直接経費)		
1	文化財普及啓発事業	自主		事業参加者延べ数	800 1,435	人	地域の自然・歴史・文化を理解するための文化財を題材とする展示、公開講座、体験学習会、広報資料作成等を行う。	II	I	1現状のまま継続	2,500 2,120 2,158	10,395 10,175	高い
2	指定史跡保存管理業務	経常		—	— —	—	指定史跡(キウス周堤墓群、ウサクマイ遺跡群、美々貝塚)の下刈り、枝落とし、倒木・枯木・かかり木の処理、雑木撤去、清掃等を実施する。	—	—	1現状のまま継続	438 514 445	642 925	高い
3	埋蔵文化財センター管理業務	施管		—	— —	—	文化財普及啓発活動の拠点である埋蔵文化財センター施設の維持管理を行う。	—	I	1現状のまま継続	4,781 4,559 5,646	3,273 2,158	高い
4													
5													
6													
7													
8													
施策全体の事業費		H23	実績(直接経費+人件費)		22,029 千円		直接経費	7,719千円		人件費	14,310千円		
		H24	実績(直接経費+人件費)		20,451 千円			7,193千円			13,258千円		
		H25	予算(直接経費)		8,249 千円			8,249千円					

4. 施策の評価

① 事業構成の妥当性		
A	効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	理由・問題点 ・千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とふれあうことのできる事業を行うことで、施策目的を達成することができる。文化財普及啓発事業は「取組の方向①②③」に対応する各事業を包括する内容で、これに該当する。事業拠点の史跡及びセンター施設の管理と組み合わせる事業構成は、事務事業数は少ないものの、各々施策への貢献度が高く、市民に「郷土への意識を高め」てもらうことにおいて効果的である。 ・埋蔵文化財の優先的な活用状況は、これがセンター設置の核であることと、他の分野に比べて調査が進んでおり、施策目的達成に最も有効な文化財であるからである。 ・「取組の方向③④」において、今後、史跡の整備・公開のための事務事業、及び考古資料以外の文化財を活用するための事務事業を実施することは、施策の目的を達成するための事業構成として、より一層効果的となる。
B	おおむね効果的な事業構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
C	あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	

② 施策の成果・進捗状況		
A	十分な成果が得られた。 (進捗状況は順調である)	理由・問題点・成果指標の分析等 ・「取組の方向1・2・3」:常設展以外の普及事業参加者は929人であった。前年比353人増、前年比161%。特に体験学習は事業回数を増やし、夏休み期間に集中開催したことで、成果が大きく上がった。 ・「取組の方向3」:収蔵する文化財、郷土資料の内、考古以外の分野の資料の活用については、調査・管理の段階で行うべきこと(分類整理、保管)、「公開と活用」のイメージとそこにいたる工程、費用対効果等を検討する必要がある。 ・「取組の方向4」:史跡3件は毎年環境整備を行い管理している。史跡の公開は市指定「美々貝塚」で実施中である。国指定史跡2件「キウス周堤墓群」「ウサクマイ遺跡群」は、「縄文遺跡群世界遺産登録推進会議事業」との関係から前者の整備を始めるべく、文化庁、北海道教育委員会の指導のもとに、平成25年度から保存のための範囲確認調査に着手する。
B	おおむね成果が得られた。 (進捗状況はおおむね順調である)	
C	期待した成果が得られなかった。 (進捗状況は遅れている)	

③ 総合評価(部次長評価)		
事業の見直し等 今後の展開	拡充	評価コメント ・千歳市の文化財や史跡を適切に保存し、後世へ伝承することは、大変重要な施策であり、埋蔵文化財センターを中心に市民協働で促進していくことが大切である。 ・文化財や史跡の公開活用のため、企画展示や講演会、体験学習会など様々な普及啓発事業を実施しており、市民の関心も高まっている。 ・特にキウス周堤墓群の世界遺産登録に向けた取組は、教育分野をはじめ、まちづくり、観光、地域振興など多くの分野に大きな影響と成果を与えることから、新たに調査や整備、活用事業を実施するなど、今後も拡充した展開が必要である。
	維持	
	縮小	

○二次評価委員会(二次評価)

事業の見直し等 今後の展開	拡充	評価のポイント・論点等 (評価コメント) 千歳市の歴史を示す文化財には、国指定の史跡「キウス周堤墓群」や重要文化財「動物形土製品」など貴重な埋蔵文化財や自然史資料などが多く、今後も保存と継承を図り市民に積極的に公開し、千歳のまちづくりに活用する必要がある。 なお、今後も講演会や体験学習など普及啓発活動により、多くの市民の関心や理解が深まる取組を行う必要がある。また、キウス周堤墓群の世界遺産登録に向けた取組については、今後の動向を踏まえて十分な検討が必要である。 (評価のポイント・論点等) ・市民の関心が高まる普及啓発事業の充実 ・キウス周堤墓群の整備
	維持	
	縮小	

○市民評価会議(市民行政アセス)

総評		一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
事業の見直し等 今後の展開	拡充	理由・意見 (理由) ・発掘の成果を市民に還元できるよう遺跡地図等の作成は評価できる。 ・郷土の宝をより多くの市民の方に知ってもらう努力を続ける必要がある。 (意見) ・これまでの取組により千歳市には多くの文化財・史跡があることが明らかになってきた。これら埋蔵文化財は千歳市の貴重な財産であるため、観光など千歳市の活性化につながる事業に展開していくことを望みたい。 (事務事業の意見) ○文化財普及啓発事業 ・埋蔵文化財センターが遠方にあり、足を運んでもらうことが難しいため、出前講座など取組の充実が必要である。 ・遺跡地図等の作成の他、さらに広く市民に知ってもらうよう、史跡プレート(看板等)の整備を行ってはどうか。 ・埋蔵文化財センターの館内案内を職員だけでなく、ボランティアの育成など市民協働としての取組を充実させてはどうか。また、多くの市民に足を運んでもらうよう、工夫してはどうか。(休日の開館など) ・キウス周堤墓群の世界遺産登録に向けた取組として市民の機運が高まるPRの工夫が必要である。
	維持	
	縮小	
施策評価表の 記載内容	適切	理由・意見 (理由) ・今後の展開が拡充の方向であることから、今後の取組について、より具体的に記述することが望ましい。
	要検討	

(7) 特別支援教育の充実

○評価結果

市民行政アクセス（市民評価会議）	総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
	今後の展開・事業の見直し等	拡充 ・ 維持 ・ 縮小
		(理由) ・障がいのある児童生徒に対する特別支援教育は、北進小中学校を中心に校區別に必要な特別支援学級が整備され、個々の状況にあった支援が行われており、評価できる。 ・特別支援の対象となる児童生徒は増加している傾向にあるため、現在の事業の質を落とすことなく、質・量ともに、より充実させる必要がある。 (意見) ・特別支援教育により同世代の障がいを持つ児童生徒、健常児双方の理解が、地域社会の資質の向上に役立つと考えられる。 ・学校教職員に対する、ヘルパーや支援員がつかない場合の障がいのある児童生徒への対応等の指導や、健常児の保護者に理解を求める努力が必要である。 ・障がいのある児童生徒は今後も増加していくことが予想される。特別支援教育の充実を図るため、体制整備について検討することが望ましい。 (事務事業の意見) ○特別支援教育事業 ・今後、特別支援教育支援員やヘルパーの人員拡大により体制を充実させることに加え、個々の状況により適切に対応できるよう、支援員等の質を高めていくことが望ましい。
施策評価表の記載内容	適切 ・ 要検討	(理由) ・現状だけでなく、今後、特別支援教育を望む市民が増加することも考慮した支援体制の整備など、先を見通した課題への取組が伺えるため、記載内容については、おおむね適当と判断する。

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	小中学校教育の充実	整理番号
施策CD	400340	施策名	特別支援教育の充実		78
担当課	教育部学校教育課			評価責任者	教育部長 西本 隆史
関係課(組織順)	教育部企画総務課				

1. 施策の意図及び現状分析

目指すこと 障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりのニーズに合った特別支援教育の充実を図ります。

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	H24年度に実施した内容	備考
1 障がいのある子どもたちの適切な就学先について、就学指導委員会の判定により、保護者と相談しながら自立と社会参加に向けた適正な就学先を確保します。	実施中	特別支援教育事業	就学指導委員会の答申(106件)に基づき、保護者と就学相談を行い適切な就学先を確保した。	
2 特別支援教育体制の充実を図るため、特別支援教育支援員や介助員等の必要な人員の適切な配置に努めます。	実施中	特別支援教育事業	児童生徒ヘルパー26名、特別支援教育支援員34名を必要な学校に配置した。	
3 千歳市に道立特別支援学校を誘致するため、積極的な要望活動を行います。	実施中	特別支援教育事業	北海道教育委員会により、平成25年春の開校に向けて特別支援学校設置の準備が進められた。	
4 千歳市特別支援教育研究会と連携し、千歳市における今後の特別支援教育のあり方を研究します。	実施中	特別支援教育事業	—	高等支援学校開設等の成果確認後、再開予定

まちづくりアンケートの項目名: 20. 障がいのある児童などの教育環境

市民から見てこの施策は **区分Ⅰ** の評価です

アンケート結果の分析(H20年度現在)

本市における障がい児教育は全国的に例がない特別支援学級のみで学校を構成する北進小中学校を核に、その特色を活かした教育を進めてきたが、ノーマライゼーションの普及に伴い、北進小中学校の良さを認識しつつも、地域で異世代・同世代の交流機会を望む声があること、通学が可能な身近な場所に特別支援学校が無いこと、通級指導教室の拡充を望む声があることなど、特別支援教育に対する市民ニーズ・要望が高い状況にある。

③ 施策分野の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年から特殊教育が特別支援教育に転換され、通常学級在籍の発達障害のある児童生徒を含め、特別な教育的配慮が必要な児童生徒の将来の自立と社会参加に向けた教育を推進している。 北海道千歳高等支援学校の平成25年度開校が決定し、市内の障がいのある児童生徒の就学先や専門的指導機関として期待されている。 市民や地域の要望に応え、特別支援教育の拡充のため、鉄北地区の祝梅小学校、富丘中学校に新たに特別支援学級を平成25年度に開設することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の開設(平成25年度は祝梅小学校、富丘中学校、平成26年度以降は向陽台中学校)に向けた体制の整備(人員配置、スクールバス運行等) 特別支援教育支援員の適正配置など児童生徒の学習支援体制の整備 特別支援を要するとの疑いのある児童生徒の増加により就学指導委員会の相談や会議を含めた事務手続きが急増しており、特別支援教育の推進体制の充実が課題である。

(参考データ)
※平成22年度(千歳市第6期総合計画実施前)と平成24年度との比較

○市内小学校の特別支援対応状況

	学校数	児童数	要支援者数	支援員数	支援学級設置校	支援学級児童数	ヘルパー数	支援学校児童数	通級設置校	通級児童数
22年度	17	5,614	308	18	4	76	14	13	2	55
24年度	17	5,568	356	18	4	69	18	11	2	43
増減	0	-46	48	0	0	-7	4	-2	0	-12

○市内中学校の特別支援対応状況

	学校数	生徒数	要支援者数	支援員数	支援学級設置校	支援学級児童数	ヘルパー数	支援学校生徒数
22年度	9	2,769	70	6	2	56	7	8
24年度	9	2,759	90	6	2	59	8	12
増減	0	-10	20	0	0	3	1	4

○就学指導委員会の状況

	答申件数
22年度	77
24年度	106
増減	29

2. 成果指標の達成状況

【前年度との比較】H23実績値とH24実績(見込)値の比較		【H27目標達成見込】											
・○:よくなった・維持 ・×:悪くなった ・—:比較ができない		・◎:目標を上回って達成 ・○:目標達成に向け順調に推移 ・△:目標達成が遅れる可能性有 ・×:目標達成は難しい ・—:数値の比較ができない等の理由で見込予測不能											
成果指標 番号	指標名	指標の内容	初期値	実績(見込)値					目標値		単位	前年度との比較	H27目標達成見込
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32			
1	特別支援教育に関する市民の満足度	市民アンケートで「障がいのある児童などの教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	70.2	—	—	—	/	/	76	80	%	—	—
2							/	/					
3							/	/					
4							/	/					
参考指標							/	/					

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
・自主 : 自主事業 ・経常 : 経常的事務 ・施管 : 施設管理事業 ・ハード : ハード事業	I : 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II : Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III : Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I : 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 II : 企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を担うのが適当である事業 III : 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H24)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業の今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) <普通> <低い>
					目標	実績					H23実績(直接経費・人件費)	H24実績(直接経費・人件費)	
					単位						H25予算額(直接経費)		
1	特別支援学級設置事業	ハード	○	—	—	—	祝梅小学校、富丘中学校、向陽台中学校に新たに特別支援学級を開設するための教室の改修工事及び必要物品の購入を行った。	—	—	—	—	—	—
2	特別支援学校等就学者支援事業	自主		総支給額	11,781 9,088	千円	障がいに配慮した適切な教育を受けるために、就学にかかる経費や交通費(ガソリン代、バス代)を補助することにより、経済的な負担を軽減し、均等な教育機会を確保する。	II	I	1.現状のまま継続	9,357 9,122 10,511	1,155 1,264	高い
3	特別支援教育事業	自主		特別支援学校等の在籍・通級者数	212 194	人	就学相談を行うとともに、就学指導委員会において障がいの程度を判断・判定し、児童生徒の適正な就学と教育の支援を行う。また、特別支援教育専門家チームによる巡回相談等を実施。	I	I	2.見直して継続	26,550 30,578 38,744	35,808 39,358	高い
4													
5													
6													
7													
施策全体の事業費		H23	実績(直接経費+人件費)		72,870 千円		直接経費	35,907千円		人件費	36,963千円		
		H24	実績(直接経費+人件費)		80,322 千円			39,700千円			40,622千円		
		H25	予算(直接経費)		49,255 千円			49,255千円					

4. 施策の評価			
① 事業構成の妥当性			
A	効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	B	理由・問題点 ・現在設置している特別支援学級では、施設が狭隘化し、対応が困難になっているため、設置校の配置を見直し、平成25年度は祝梅小学校、富丘中学校、平成26年度以降は向陽台中学校に新たに特別支援学級を開設する。 ・おおむね効果的な事業構成であるが、対象となる児童生徒の増加に対応するため、支援員の増員など人的体制の充実を図る必要がある。
B	おおむね効果的な事業構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
C	あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)		
② 施策の成果・進捗状況			
A	十分な成果が得られた。 (進捗状況は順調である)	A	理由・問題点・成果指標の分析等 「取組の方向2」では児童生徒ヘルパー2名、特別支援教育支援員5名を増員し、「取組の方向3」では本市への特別支援学校設置が決定するなど、目標の達成に向けて着実に取り組んでいる。
B	おおむね成果が得られた。 (進捗状況はおおむね順調である)		
C	期待した成果が得られなかった。 (進捗状況は遅れている)		
③ 総合評価(部次長評価)			
事業の見直し等 今後の展開	拡充	○	評価コメント ・今後も通常学級における発達障害のある児童生徒への対応を含め、特別支援教育に対するニーズは高まることが予想されるため、特別支援教育支援員やヘルパーなどの人員の拡大など支援体制を充実させる必要がある。 ・向陽台中学校に新たに特別支援学級を開設するなど、ハード面の整備を図る必要があり、さらに北海道千歳高等支援学校との連携を深めることで専門性を強化し、生活サイクルやニーズに合った支援体制を今後もさらに拡充する必要がある。 ・特別支援教育は年々充実しているが、それを担う教育委員会の人的体制が十分ではない状況にある。
	維持		
	縮小		

○二次評価委員会(二次評価)			
事業の見直し等 今後の展開	拡充	○	評価のポイント・論点等 (評価コメント) 特別支援教育を必要とする児童生徒の把握に努め、今後も特別支援学級の開設や特別教育支援員など体制整備について検討を加えていく必要がある。 なお、今後は障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、適切な就学先など、平成25年度に開校する北海道千歳高等支援学校と連携を図る必要がある。 (評価のポイント・論点等) ・千歳市の今後の特別支援教育の方向性 (教育委員会の人的体制、北海道千歳高等支援学校との連携)
	維持		
	縮小		

○市民評価会議(市民行政アセス)			
総評		一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
事業の見直し等 今後の展開	拡充	○	理由・意見 (理由) ・障がいのある児童生徒に対する特別支援教育は、北進小中学校を中心に校区別に必要な特別支援学級が整備され、個々の状況にあった支援が行われており、評価できる。 ・特別支援の対象となる児童生徒は増加している傾向にあるため、現在の事業の質を落とすことなく、質・量ともに、より充実させる必要がある。 (意見) ・特別支援教育により同世代の障がいを持つ児童生徒、健常児双方の理解が、地域社会の資質の向上に役立つと考えられる。 ・学校教職員に対する、ヘルパーや支援員がつかない場合の障がいのある児童生徒への対応等の指導や、健常児の保護者に理解を求める努力が必要である。 ・障がいのある児童生徒は今後も増加していくことが予想される。特別支援教育の充実を図るため、体制整備について検討することが望ましい。 (事務事業の意見) ○特別支援教育事業 ・今後、特別支援教育支援員やヘルパーの人員拡大により体制を充実させることに加え、個々の状況により適切に対応できるよう、支援員等の質を高めていくことが望ましい。
	維持		
	縮小		
施策評価表の 記載内容	適切	○	理由・意見 (理由) ・現状だけでなく、今後、特別支援教育を望む市民が増加することも考慮した支援体制の整備など、先を見通した課題への取組が伺えるため、記載内容については、おおむね適当と判断する。
	要検討		

平成 25 年度 千歳市市民評価会議委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属団体	備考
委員	いしだ こうじ 石田 宏司	千歳科学技術大学	会長
	あら 洋一 荒 洋一	千歳市社会福祉協議会	
	はま かずほ 浜 一穂	千歳市社会教育委員の会議	副会長
	ひろしま じゅんこ 廣島 潤子	千歳市市民協働推進会議	
	ふくはら みつる 福原 満	千歳市商店街振興組合連合会	
アドバイザー	しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 ファシリテーター フェローズ Facilitator Fellows	

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の意見を代表する者
- (3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼ

すおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。